## 市第46号議案 平成21年度横浜市一般会計補正予算(第5号) こども青少年局関係部分

<単位:千円>

| 事 業 名                                | 補正額    | 国庫支出金 | 県支出金   | その他 | 市債 | 一般財源 |
|--------------------------------------|--------|-------|--------|-----|----|------|
| 市立保育所業務補助要員配置事業費<br>(経済・市民生活対策による補正) | 20,120 | 0     | 20,024 | 96  | 0  | 0    |

全市立保育所において、園長の事務補助や保育所での軽作業に従事させるため、各区に1人業務補助要員を配置します。なお、配置にあたっては、県の「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用します。

## 事業の概要

・雇用期間:平成21年10月から平成22年3月まで

・雇用人数:18人(1区につき1人雇用し、区内各園を巡回)

·雇用条件:1日7.5時間 週5日勤務

#### 事務の内容

・地域子育て支援事業に関する事務の補助

・各種支払事務の補助

・地域子育て支援業務等に関する軽作業の補助

「緊急雇用創出事業臨時特例基金」とは 国からの交付金を基に県が設置した基金 で、短期雇用・就業機会を生み出すための事 業に要する経費として市町村に補助する財源 となる。

| 児童福祉施設入所児童等生活支援    |        |   |   |        |   |   |
|--------------------|--------|---|---|--------|---|---|
| 事業費                | 23,000 | 0 | 0 | 23,000 | 0 | 0 |
| (定額給付金寄附金の活用に伴う補正) | ,      |   |   |        |   |   |

児童福祉施設入所児童等のスポーツや文化活動を支援するため、市民からの定額給付金寄附を活用して、児童養護施設、母子生活支援施設、里親等に対して活動に必要な経費を支給します。

対象施設:児童養護施設等(15施設) <児童養護施設:9施設、児童自立支援施設:2施設、 乳児院:3施設、情緒障害児短期施設:1施設>

> 母子生活支援施設(8施設) 自立援助ホーム(2施設) ファミリーホーム(3施設) < 設置予定含む > 里親

### 支給額

| 対 象 施 設             | 支 給 額                                     |
|---------------------|---|
| 児童養護施設等             | 基本支給額(300,000円)<br>+ 定員割支給単価(20,000円)×定員数 |
| 母子生活支援施設            | 基本支給額(200,000円)<br>+ 定員割支給単価(10,000円)×定員数 |
| 自立援助ホーム<br>ファミリーホーム | 基本支給額(40,000円)<br>+ 定員割支給単価(20,000円)×定員数  |
| 里親                  | 20,000円×委託児童数                             |

# 寄附金活用対象経費

- ・学習塾等の授業料に関する経費
- ・文化、音楽、スポーツ活動に関する経費

### 支給時期

平成21年度中

「定額給付金寄附金活用事業」とは 平成21年度に市民に支給された定額給 付金の寄附金を活用して、生活や就労が困 難な状況の方々への支援等を行うことを目的 とする事業。

| 合 計 | 43,120 | 0 | 20,024 | 23,096 | 0 | 0 |
|-----|--------|---|--------|--------|---|---|
|-----|--------|---|--------|--------|---|---|